東京土建で労災保険に加入しよう

墨田支部でも死亡事故が発生

労災保険・雇用保険に加入されているみなさんは、下記のご案内の通り今月、年度更新の手続きを行ないます。しかし、労災保険未加入の事業所は、労災事故が起こった場合、保険給付額の一部、もしくは全額を負担しなければなりません。残念ながら昨年末、墨田支部でも死亡災害事故が発生してしまいました。改めて事故に注意すると共に、労災未加入の方は必ず加入しましょう。加入手続きは随時受け付けています。事業主も一人親方も労働者も、いざという時の備えをしましょう。

仕事中のケガに健康保険は使えません

労災保険制度は、業務上又は、通勤による労働者の負傷、疾病、障害又は死亡等に対して、医療費や休業補償、年金等の保険給付を行うもので、医療費は一〇割が給付されます。仕事中のケガは土建国保や公営国保などの健康保険は使えないので、労災に加入していないと全額自己負担となってしまいます。

建設現場で労災事故が起きた場合は、一次、二次、三次業者など末端までの労働者は、必ず元請業者の労災保険を適用して保険給付を行います。ただし、事業主や一人親方は元請の労災は適用できません。

事業主と一人親方は必ず特別加入を

中小建設事業主は労働者と一緒に現場で働くことがありますが、事業主（家族従事者や法人役員を含む）は労働者の範囲から外れているので、事業所が労災に加入していたとしても保険給付を受けることができません。また一人親方も労働者の範囲から外れているので、元請の労災を受けることができません。

事業主や一人親方が労災保険の給付を受けるには、事業主特別加入という形で労災保険に加入しなければなりません。

未加入事業所には厳しい罰則が

労災保険未加入事業所には罰則があります。事業成立から一年以上経過しても労災保険未加入で労災事故を起こした場合、保険給付額の四〇％を事業主が罰則として負担しなければなりません。さらに、管轄の労働局より労災保険の加入手続きを行うよう指導を受けていたにもかかわらず加入を怠り、労災事故を起こした場合、保険給付額の一〇〇％を事業主が罰則として負担しなければなりません。

死亡事故などでは、賠償金一億円ということも珍しくありません。重大事故が起こってからでは遅すぎます。命取りになる前に必ず労災保険に加入しましょう。

万が一の時給付申請書は組合で作成

組合で労災保険に加入すると、各種給付申請書も組合で作成します。万が一、労災事故を起こした場合は、出来るだけ早めにご連絡下さい。

加入手続きは組合事務所まで

◇事業所（現場労災）（事業主特別加入）
①各種印鑑（住所・事業所名・代表者名等が入った横判と、法人の場合は代表者印、個人の場合は認印）②保険料、事務費
①②を持参し、工事の規模や内容などがわかる方が、組合事務所まで手続きにお越し下さい。

◇一人親方（一人親方労災）
保険料・事務費を持参し、本人または加入される方の氏名・住所・仕事内容が分かる方が、組合事務所まで手続きにお越しください。

※ご不明な点は組合までご相談下さい。

労働保険年度更新
～更新手続き　お忘れなく～

事業所労災・雇用保険受付日
受付：4月24日（火）～27日（金）

事業所労災・受付時間
午前9時30分～11時30分／午後1時～4時（12時～1時は昼休み）

注意事項
事業所労災・雇用保険の年度更新は郵送した書類を完成させてから、ご来所下さい。書類が完成の方から更新受付を行います。

一人親方労災受付日
3月23日（金）～4月13日（金）
※すでに終了していますが、まだお済みでない方は至急支部窓口で更新してください。更新されない方も、その旨支部事務所にご連絡ください。

お知らせ
労働保険加入事業所には、4月上旬に更新のご案内を郵送しています。一人親方労災の更新のご案内も3月末に郵送しています。それぞれ詳細は同封のご案内をご参照ください。

群だより

【本二・一〇群】国保だよりを読みましたが、結核精神医療の給付が廃止になると書いてありましたが、現に給付を受けている人は追い詰められてしまう。

【あづま・七群】土建国保料の改定で公営国保に移りたいと申し出がありました。金額だけで判断しないで、土建国保の有利点などを説明しましたが、仕事の目減りが激しく、納めるのが大変とのことでした。

【あづま・一二群】国保料の値上げは痛手だが、できるだけ医者にかからない健康な身体作りが重要。今後は医療費を抑えていく努力が不可欠でしょう。

【あづま・一六群】今、健康保険の使えない治療を受けているので、健康保険をやめてしまって、毎月積み立てた方が良いのか考えています、との意見がありました。

【ひきふね・四二群】土建国保料改定について、値上げはやむを得ないにしても、収入が少なくなっているところへ、すべてのものが値上げになっているので、ますます生活が苦しくなるばかり。

【立一・九群】給料とか手当が上がらないのに、様々な物価が上がり、生活が大変。

【立一・一〇群】保険料が改定されますが、財政が厳しいおり、保険内容が落ちないよう努力されているとは思いますが、なお一層宜しくお願いしたいものです。

【立二・一四群】平成二四年も弥生三月半ばを過ぎ、一向に先の見えない年である。

【立二・一六群】保険料引き上げの通知はもう少し早めにお願いします。

【立二・二九群】春の拡大非常にむずかしく、だがしかし支部・分会一丸となって早期の三〇〇人。こつこつと足を運んで、一生懸命やったことは嘘をつかない。一歩一歩行動するしかない。

【立三・三〇群】高度成長期、景気はいいのに結局社長や親方がほとんど持っていった。その後独立した人達はなんとか作り上げてきたのに、平成に入り不況になり事業をやめていく人が多い。

組合費・国保料等は群会議の日までに（遅くなる人は群会計に連絡を）

ひとりで悩まないで！
頼れるなんでも相談
バツグンの実績
不払い相談1年間で約3億円解決
法律・融資・経営・税金・求人・求職 etc

建設業許可 親身な対応
建築士登録・電気工事業者登録
仕事確保にかかせない許可の必要な方
一般建設業の許可は元請、下請に係わらず、1件の工事が総額500万円（建築一式工事は1500万円）以上の工事を請け負う場合、建設業の許可を受けなければなりません。（建設業法第3条）。東京土建ではこの建設許可を取得するための相談を受けています。

健康診断も組合におまかせ！
健康診断が無料（基本健診）になります

ディズニーリゾートへ遊びにいこう
「東京ディズニーランド/ディズニーシー」、「サンリオピューロランド」、「横浜・八景島シーパラダイス」、「さがみ湖ビクニックランド」、「東京サマーランド」、などのレジャー施設と割引契約を結んでいます。
※詳しくは、支部事務所にお問い合わせ下さい。

うれしい宿泊補助
土建国保に加入すれば年に1回、宿泊補助を利用できます。
4人家族なら12,000円戻ります。

すみだ建築センターを利用しよう
協同組合すみだ建築センターでは、法人・個人決算、工事受注・発注、法人設立・変更登記、経営相談と幅広い業務を行っています。相談は無料ですのでぜひご利用ください。（墨田支部会館4階）

共同受注
建設工事の共同受注を行い、お年寄りにやさしい手すりなどを設置

共同計算
毎年毎年高い決算料等を払われてる方、組合員になって記帳や決算など共同決算にしませんか？

土建国保 本人・家族とも入院時払戻（窓口負担）　家族も安心

医療費	本人	自己負担分の払戻があります（入院・外来（通院）共に暦月ごとに10,000円を超えた金額が払い戻されます）
	家族	入院は自己負担分の払戻があります（10,000円を超えた金額が払い戻されます）

本人が入院したとき給付金がでます
疾病入院給付金 3,800円～5,400円（1日あたり）

カラダチェック！
土建国保なら基本健診補助
集団健診を支部で行っています。

		都内居住者	都外居住者
組合員	法人A種	32,500円	35,500円
	法人B種	30,700円	33,700円
	法人C種	25,600円	28,600円
	第1種	26,600円	29,600円
	第2種	21,200円	24,200円
	第3種	17,200円	20,200円
	第4種	14,500円	17,500円
	第5種	11,400円	12,600円
家族		都内・都外居住者共通	
	成人男性	11,400円	5人目以上は納入不要
	一般	4,100円	
	幼児	1,800円	
介護保険料		2,600円	

※介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）については、組合員・家族とも上記の月額に2,600円を加算します。

頼りになる仲間がいます